

【2011 新政みえ ビジョン】 検証 新政みえ4年間 の総括

vision 1 議会改革の更なる推進!

みえ現場de県議会、みえ高校生県議会等を実施し、新しい広聴広報の取組を行ってきた。議員定数の削減については、新政みえとして、平成27年選挙時から定数3削減案(東紀州を合区して4→3、鳥羽市・志摩市選挙区を合区して3→2、伊勢市を4→3)を特別委員会で主張してきたが、各派の理解が得られず、結果的には平成27年選挙時は現行の定数51のまま実施し、平成31年選挙時に定数6削減(熊野市南牟婁郡2→1、尾鷲市北牟婁郡2→1、伊勢市4→3、鳥羽市・志摩市選挙区を合区して3→2、度会郡2→1、多気郡2→1)することとなった。

議会改革の先進県として、会期の見直しを精力的に行い通年議会を導入したことにより、議会での審議の充実を図ってきた。また、議員年金に関してはビジョンの通り、平成23年から廃止した。

vision 2 行財政改革の更なる推進!

9つの行政委員会では、合計68名の委員がおり、その内14名が女性で、その割合は20.6%となっている。(平成26年3月11日現在)また、各種審議会には合計1,071名の委員がおり、その内346名が女性で、その割合は32.3%となっている。(平成25年4月1日現在)尚、各行政委員会の委員の報酬については、ビジョンの通り月額報酬制から日額報酬制に改めた。

外郭団体のあり方については、「三重県外郭団体等改革方針」を策定し、集中的な見直し期間を設けて取り組んできた。個別団体のあり方見直しを18団体、県の関与を縮小する方向での見直しを26団体実施した。

県財政の健全化については、平成23年度末の県債残高(臨時財政対策債を除く)8,190億円に対し4年間県債残高削減の努力を行い、平成26年度当初予算において、26年度末の見込みは8,109億円の見通しとなり、県債発行を抑制することができる見込みである。

vision 3 安心・安全なまちづくり!

東日本大震災後、会派としても一般質問や委員会発言、現地調査等、「安心・安全なまちづくり」対策について積極的に取り組み、今後の県の取組方向を示す「三重県新地震・津波対策行動計画」等が策定された。今後は計画の着実な取組

が必要であり、引き続きその一翼を担っていく。

県内5カ所(中勢・紀北・紀南・伊勢志摩・伊賀)の広域防災拠点の整備を進め、広域的な支援・受援体制を充実することができた。残る北勢広域防災拠点の整備を現在進めている。

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために「みえ森と緑の県民税」導入を決めた。事業を推進し、目的が達成されるよう積極的に取り組む必要がある。

県内各地で要望の多い河床掘削については、随時進めてきたが、依然として課題となっている掘削残土処分地の確保について、新たな手法も含め更なる推進を図る必要がある。

飲酒運転根絶をめざし、アルコール依存症の受診義務なども盛り込んだ「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」(平成25年)を議員提案により制定した。

vision 4 住みやすい環境を次世代へ!

三重県地球温暖化対策推進条例を制定し、ビジョン実現に取り組んできたが、東日本大震災以降、環境とエネルギーの問題は国家としてどこをめざすのか非常に大きな問題となっている。私たちは、木曾岬干拓地のメガソーラー整備など、民主党政権時の固定価格買取制度を受けて新エネルギーの普及を積極的に行ってきた。

また全国最大規模の不法投棄と言われた四日市の大矢知・平津事案等の負の遺産については、地域住民と学識経験者と行政が一体となって未来に向けての対策を進めることができた。

森林、農地、河川、海などの公益的機能を守るため、災害に強い県土を創ることや農地を守るための担い手対策、伊勢湾再生の取組などを行ってきたが道半ばである。これらの公益的機能を守るためには長期的にしっかり腰を据えた取組が必要であると考え、引き続きその一翼を担っていく。

公共施設のユニバーサルデザイン化については、ある程度進めることが出来たが、引き続き取り組んでいかなければいけない課題である。

多文化共生社会の実現に向け、「みえ災害時多言語支援センター」の新たな設置や医療通訳者の多言語対応、多言語ホームページを開設し行政生活情報の提供を開始するなど成果をあげることが出来た。



vision 5 景気・雇用対策の推進!

本県産業の振興に繋げるための、条例制定に向けた取組を推進し「中小企業・小規模企業振興条例」(平成25年)が制定された。また、中小企業の海外展開への支援策である、海外サポートデスク設置にも積極的に取り組んだ。

雇用対策については、「おしごと広場みえ」の活用、「地域若者サポートステーション」との連携など、若年者雇用施策については一定の前進が図れている。

一方、女性の就労や正規・非正規の格差などの課題もある。また、障がい者雇用についても、雇用率UPへの取組として、「ステップアップカフェ」の設立や「障がい者就労支援事業」など充実への対策を進めたが、今後も積極的に取り組んでいく。

一次産業の強化に向け支援を行い、漁港整備や水田圃場整備等の実施に繋がった。また、関係団体と連携して直売所開設を通じ地産地消を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」を通じて県内の一次産品の優良情報を全国に発信し、販路拡大に繋がった。

県内の観光資源を最大限に活用した観光振興の更なる活性化のための「三重県観光振興条例」(平成23年)を制定した。

入札制度については、「三重県建設業活性化プラン」に基づき、受注者と意見交換、有識者からの意見聴取を行い、総合評価方式を改善した。

公契約条例については、様々な機会を捉え提言したが制定に至っていないため、条例制定に向け引き続き取り組んでいく。

道路ネットワークの整備については、北中勢バイパスや紀勢道などの幹線道路が一部開通し整備された。引き続き、渋滞対策・物流機能向上に向けた道路整備に取り組む必要がある。

vision 6 県民の健康・生命を守る!

医師不足・偏在解消に向けて、医師修学資金貸与者の段階的な増加が見込まれる中、地域医療支援センターを設置し、後期臨床研修プログラムの策定・運用等を強く求めて取り組み、人口10万人あたりの病院勤務医師数は増加してきている。

ドクターヘリの運航開始によって、救急医療体制の整備が進んだ。

がん対策については、がん検診率の向上、緩和ケアや相談支援体制の推進を図る「三重県がん対策推進条例」(平成26年)を制定した。また、乳幼児から高齢者、障がい者等すべての県民の歯科口腔保健の向上、災害時の歯科医療体制の整備等をめざし、議員提出条例として「みえ歯と口腔の健康づくり条例」(平成24

年)を制定した。

予防接種法改正により、小児の肺炎球菌ワクチン、Hibワクチン等への公費助成が拡充された。

乳幼児医療費助成(小学校就学前まで)が、子ども医療費助成として小学校6年生まで適用拡大された。

施設サービスを必要とする高齢者が、円滑に施設に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備が進められているが、入所待機者は依然として多く、介護人材の確保・育成等にも課題がある。

障がい者や高齢者などの生活弱者が、地域で安心して生活することができるよう、福祉サービス利用者の支援や成年後見制度のサポートが推進された。

「地域自殺対策緊急強化基金」を活用して、メンタルパートナーの養成や自殺対策ネットワークの構築などの自殺予防対策の充実が図られた。

vision 7 子どもたちに豊かな未来を!

学童保育や保育(延長、休日、病児、病後児含め)については、県は国とともに支援・補助を行っているが、まだまだ保護者のニーズは強いと考えている。また、子どもの育ちの支援や女性の就労支援、少子化対策としても、さらなる保育の充実を進める。

平成25年度から、子どもたちの学習習慣等の確立のため、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を開始したが、今後もさらなる充実に取り組む。

国の「いじめ防止対策推進法」の成立を受け、県は平成26年1月に「三重県いじめ防止基本方針」を策定した。そして4月から教育委員会に「子ども安全対策監」を置き、さらに最終調査機関として知事部局に「三重県いじめ調査委員会」を設置した。

子ども虐待防止対策については、議員提案により制定した「子どもを虐待から守る条例」に基づき取り組んできたが、平成24年2人の乳児が死亡する事例を含め、県内でも虐待事案(24年度1,022件の相談)が発生している。健康福祉部に「子ども虐待対策監」を設置するなど体制強化をすすめているが、今後も相談、支援など、さらなる体制の強化に取り組んでいく。

教育関係団体からの議会請願を毎年採択し、小学校1,2年生および中学校の少人数学級等、少人数教育を継続することができた。

今後も三重県の子ども・子育て政策の中心となるべき「三重県子ども条例」や「三重県教育ビジョン」に示された方向性を基本に、政策づくりを進めていく必要がある。

